東京都女性相談支援センター（23区居住の方）

サポートの内容

・電話相談
　どんなことでもご相談ください。専門知識を持った相談員が相談に応じます。他の専門機関も紹介いたします。

・専門相談（予約制）
　離婚の法的手続きや子どもの親権等について、専門知識を持った相談員が相談に応じます。

・ＤＶ相談【電話相談・面接相談（予約制）】
　ＤＶ（ドメスティックバイオレンス・配偶者やパートナーなど親密な関係にある男女間の暴力）の被害について専門的な知識を持った相談員が相談に応じます。

※面接相談、専門相談は、電話相談で問題を整理した上で予約が必要です。（面接相談で外国語通訳が必要な方はご相談ください。）

分野

こころやからだの悩み / 家庭・家族・パートナーの悩み

対象地域

千代田区 / 中央区 / 港区 / 新宿区 / 文京区 / 台東区 / 墨田区 / 江東区 / 品川区 / 目黒区 / 大田区 / 世田谷区 / 渋谷区 / 中野区 / 杉並区 / 豊島区 / 北区 / 荒川区 / 板橋区 / 練馬区 / 足立区 / 葛飾区 / 江戸川区

メッセージ

東京都女性相談支援センターは、女性からのさまざまな相談に応じています。あなたがどのようにしたいのか、その気持ちを大切にしながら、ともに考え、解決の道をさぐります。

寄せられた悩み

・夫や恋人からの暴力
・セクシャルハラスメント
・夫婦間のトラブルや男女間のトラブル
・妊娠や出産
・こころの悩み
・生活に困っている
・住むところがない　など

対象年齢

特になし

料金

無料

電話相談

番号：03-5261-3110
受付時間：月曜日から金曜日の午前9時から午後9時まで
土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）の午前9時から午後5時まで

その他の相談

保護命令及び各種証明書の発行等に係る来社相談
電話　03-5261-3110　へ予約して来所

詳細ページ

https://www.wakapota.metro.tokyo.lg.jp/support/detail.php?id=189